

●香川県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年8月23日から同年9月12日まで一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市多和東谷96番12地先 から さぬき市多和経座東80番1地 先まで	前	9.3~37.4	414	道路改修工事による現道 拡幅
	後	9.9~42.9	414	